

沖縄県総合交通体系基本計画見直し検討委託業務（R8） 仕様書

1 委託業務名

沖縄県総合交通体系基本計画見直し検討委託業務（R8）

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務目的

本業務は、令和4年10月に公表された沖縄県総合交通体系基本計画について、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等の上位関連計画の動向を踏まえて、見直し計画（素案）を検討するものとする。

4 業務内容

(1) 見直し計画の検討

本計画に位置付けた施策の進捗状況を取りまとめた令和7年度業務成果等を踏まえ、本計画の策定当初から現在までに沖縄を取り巻く社会経済情勢の変化等の現状を分析するとともに、課題等について整理し、本計画を構成する各章について、見直しに必要となる検討を行う。

第1章 計画の策定にあたって

第2章 交通の現状と課題及び社会情勢の変化

第3章 沖縄の将来像

第4章 計画の目標

第5章 計画の体系と施策

第6章 計画の推進

(2) 関連計画との調整

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画をはじめとする、国・県・市町村・民間団体等の計画の動向を踏まえて調整を行う。

(3) 委員会等運営支援

① 委員会資料作成

委員会実施に必要となる資料作成を行う。

・推進委員会・幹事会 各2回

・協議会 2回

② 各会運営支援

会議運営に際して、会場設営、日程調整、委員会当日の進行、議事録の作成等を行う。

(4) 見直し計画（素案）の取りまとめ

(1)～(2)の検討結果及び(3)の意見等を踏まえて、見直し計画（素案）の取りまとめを行う。

(5) 打合せ協議

業務の進捗状況等を確認するため、月1回程度の打合せ協議を行う。

(6) 報告書作成等

本業務検討結果等を取りまとめた報告書作成を行う。

5 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。

- ・報告書（A4版）：1部
- ・概要版（A4版）：1部
- ・電子データ
- ・その他担当職員から指示のあったもの：1式

6 再委託の制限等

(1) 一括再委託の禁止等

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせることができない。また、以下の業務（以下「契約の主たる部分」という。）については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせることができない。

ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ県が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

○契約の主たる部分

- ・契約金額の50%を超える業務
- ・企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務
- ・市町村や自治会担当者等との連絡調整業務

(2) 再委託の相手方の制限

本契約の公募参加者であった者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。また、指名停止措置を受けている者、暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者に契約の履行を委任し、又は請負わせることはできない。

(3) 再委託の承認

契約の一部を第三者に委任し、又は請負わせようとするときは、あらかじめ書面による県の承認を得なければならない。

ただし、以下に定める「その他、簡易な業務」を第三者に委任し、又は請負わせるときは、この限りでない。

○その他、簡易な業務

- 資料の収集・整理
- 複写・印刷・製本
- 原稿・データの入力および集計
- その他単純作業的な業務であって、容易かつ簡易なもの

7 委託業務の経理等

- ・当該委託業務に係る全ての支出については、領収書等の厳格な証明書類が必要であること。支出額、支出内容について適正と認められない場合は、当該委託費の支払いができない場合がある。
- ・委託業務に係る経費については、会計帳簿を備え、他の経理と明確に区別して記載し、委託費の使途を明らかにすること。

8 守秘義務及び個人情報の取り扱い

受託者は、本業務を実施することにより得た成果、あるいは提供を受けた資料については善良なる管理のもとに利用・保管し、秘密の保持については万全の措置を講じること。

また、業務遂行上知り得た事項についても慎重に配慮するよう留意するとともに、特に個人が特定されうるものに係る情報（個人情報）の取扱いについては、関係法令を踏まえ、その保護に十分配慮すること。

9 特記事項

- ・本仕様書に記載なき事項について疑義が生じた場合は、その取り扱いについて双方協議の上、取り決めるものとする。
- ・本業務を遂行するにあたって知り得た事項は、県の許可なく他に流用してはならない。
- ・本業務を遂行するにあたり、必要な資料がある場合は、本課職員と協議するものとする。
- ・本業務の成果物の著作権及び所有権は、沖縄県に帰属する。ただし、本委託業務にあたり、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受託者の責任と費用をもって処理するものとする。
- ・本仕様書に記載の委託業務の内容は、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。